

第4次 豊中市ごみ減量計画

平成30年度(2018年度)-平成39年度(2027年度)



平成30年(2018年)3月
豊中市



はじめに

豊中市では、循環型社会の形成に向けて、平成32年度（2020年度）には、平成21年度（2009年度）よりごみの量を20%削減することを目標に、具体的なごみ減量施策や市民・事業者・行政の役割分担を明らかにした「第3次豊中市ごみ減量計画」を平成24年（2012年）3月に定め、目標を達成するために協働とパートナーシップによる様々な取組みを推進してまいりました。

上位計画の「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」において、ごみの焼却処理量を平成39年度（2027年度）までに平成28年度（2016年度）実績より8%削減するという目標を設定しましたので、このたび、新たな目標達成のための具体的方策を示す「第4次豊中市ごみ減量計画」を策定するものです。

計画策定にあたっては、平成28年度（2016年度）から、第10期豊中市廃棄物減量等推進審議会において議論を重ねた「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」の方針を踏まえ、今後の方向性と具体的な取組み内容を検討しました。また、市民アンケート調査、事業者へのヒアリングなどを実施し、計画の検討段階から市民や事業者のみなさまのご意見の反映を図りながら、計画を取りまとめました。

目標達成に向け、ごみ減量のこれまでの取組みを継続・強化しながら、引き続き、市民・事業者のみなさまと築いてきた豊中の「市民力」・「地域力」を活かし、本計画で示した三者協働の取組みの推進により、さらなる発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）の推進に努めてまいりたいと考えております。

本計画が、市民・事業者のみなさまのごみ減量を進めるための一助となり、目標の達成のために寄与することを期待いたします。

平成30年（2018年）3月

豊中市長

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
第 1 節 計画策定の趣旨	1
第 2 節 計画の概要	2
第 3 節 計画期間	3
[参考] 基本計画における取組みの基本姿勢と減量目標	4
(1) 基本姿勢	4
(2) 減量目標	5
第 2 章 これまでのごみ減量の取組み	7
第 1 節 ごみ減量の取組みの進捗状況	7
(1) 「第 3 次豊中市ごみ減量計画」の施策体系	7
(2) ごみ減量の取組みの進捗状況	8
第 3 章 ごみ減量の推進に向けた取組み	13
第 1 節 具体的な取組みと実践内容	14
(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築	14
(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み	17
(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み	21
(4) 廃棄物の適正処理の推進（3R の推進関連部門）	23
第 2 節 市民・事業者・行政の行動計画とスケジュール	25
(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築	25
(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み	33
(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み	45
(4) 廃棄物の適正処理の推進（3R の推進関連部門）	51
第 4 章 「ごみ減量計画」の進行管理	57
第 1 節 「ごみ減量計画」の進捗状況評価及び公表の方法	57
第 2 節 進行管理のためのモニター指標	57
(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築	58
(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み	59
(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み	60
(4) 廃棄物の適正処理の推進（3R の推進関連部門）	61

第1節 計画策定の趣旨

本市では、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「基本計画」という。）を平成30年（2018年）3月に策定しました。

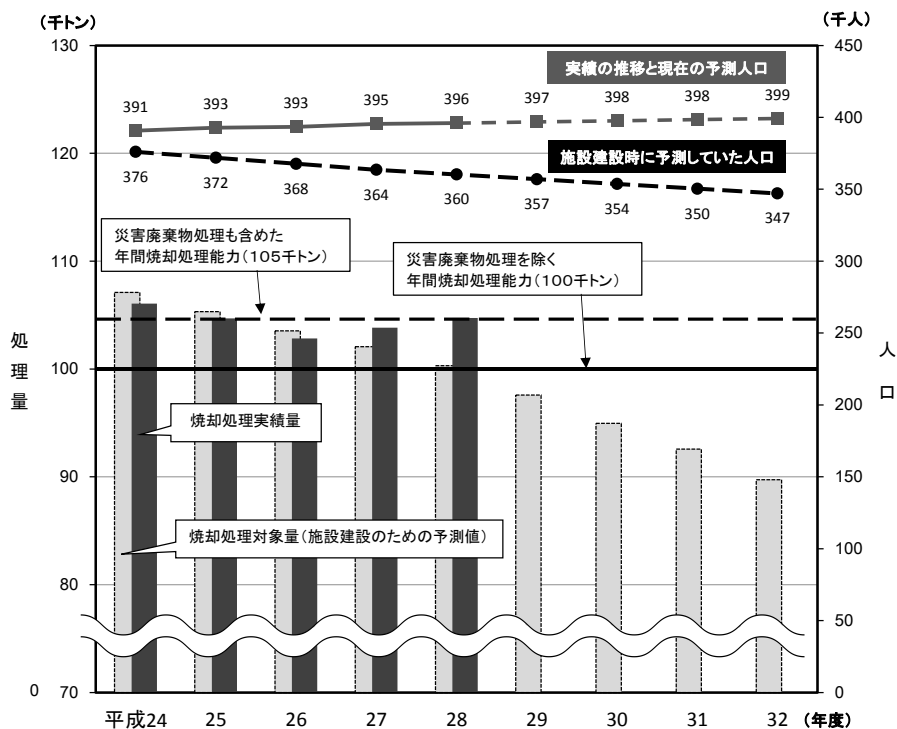
この基本計画では、平成28年（2016年）3月15日に竣工した豊中市伊丹市クリーンランドの新たなごみ焼却施設に「第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画」の計画量（約100千t/年）を上回るごみが搬入されており、余力を持って処理することが困難な状況になっています（図1-1参照）。また、本市のごみの最終処分先である大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分について、現行期の最終処分場の供用が終了するまでの間や、その後も延命化を図る必要があることから、今後、さらにごみ減量を進めて行くこととしました。

具体的なごみ減量目標として、平成28年度（2016年度）と比較して、平成34年度（2022年度）までに「焼却処理量の4%削減」、また、平成39年度（2027年度）までに大阪府内自治体の上位水準をめざし、「焼却処理量の8%削減」としています。

これを達成するための個別目標として「家庭系ごみ1人1日当たりの量（再生資源を除く。）の削減」、「事業系ごみ量（再生資源を除く。）の削減」及び「リサイクル率の向上」を数値目標として設定しています。

このたび策定した「第4次豊中市ごみ減量計画」（以下、「ごみ減量計画」という。）は、基本計画で設定されたごみ減量目標、個別数値目標を達成するための具体的な取り組み内容、市民・事業者・行政の実践行動（アクションプログラム）とともにその進行管理のためのモニター指標を定めています。

図 1-1 施設建設に伴う焼却処理量の予想と処理能力の関係



第2節 計画の概要

「ごみ減量計画」では、「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「基本計画」の理念をふまえ、具体的なごみ減量の取組み内容及び実施スケジュールを掲げています。

ごみ減量を進めるためには、物が生産、販売、消費され、廃棄、処理、資源化されるまでの一連の流れに関わるあらゆる人が、お互いを理解し、協力しながら減量行動を実践していく必要があります。このため、「ごみ減量計画」では、行政の取組みだけでなく、市民や事業者に求められる役割と行動を示すほか、市民・事業者・行政の三者が連携して行う取組みを含めた内容としています。

また、具体的な取組み内容のうち、とりわけ優先的に実施すべき取組みを定め、実効性を高めるとともに、成果を測定する「モニター指標」を設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

第3節 計画期間

「ごみ減量計画」は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、「基本計画」の最終目標年度である平成39年度（2027年度）までの10年間を計画期間としています。なお、前期（平成30年度（2018年度）から34年度（2022年度））、後期（平成35年度（2023年度）から39年度（2027年度））に計画期間を分けています。

[参考] 「基本計画」における取組みの基本姿勢と減量目標

「ごみ減量計画」は、「基本計画」とごみ減量に関する理念を共有しています。再確認のため、以下には「基本計画」の基本姿勢と減量目標の内容を記載しています。

(1) 基本姿勢

【基本理念】

協働で取り組む循環型社会の構築

「基本計画」の基本理念は、「協働で取り組む循環型社会の構築」とし、市民・事業者・行政の三者が協働して循環型社会の構築に取り組むこととしました。

【基本方針】

循環型社会の構築に向けた取組みを進めます

廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）をより一層推進していくため、市民・事業者・行政による協働の取組みを積極的に進めます。

特にリサイクルより優先順位の高い発生抑制・再使用の推進としては、手つかずのまま廃棄される食品の削減に向けた取組みや子ども服等のリユースを推進します。

質の高いリサイクル（再生利用）の推進として、国・府の動向に注視するとともに、使用済小型家電や水銀使用廃製品等の回収等、これまでも行ってきた時代の要請に応じた分別収集を今後も推進します。

不法投棄の防止と美しいまちづくりのため、ごみを捨てさせない環境づくりを市民・事業者と協働で推進します。

将来発生することが予想される大規模な地震や風水害等から発生する廃棄物を周辺の地方公共団体や民間事業者等と連携を図るとともに、適切に処理ができる体制づくりを進めます。

【基本施策】

循環型社会の構築に向けて、4つの基本施策を定めました。

1.廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）の推進

2.廃棄物の適正処理の推進

3.美しいまちづくりの推進

4.災害廃棄物の適正処理

(2) 減量目標

○最終目標年度（平成 39 年度（2027 年度））における減量目標と個別目標を以下のように設定しています。

減量目標

ごみの焼却処理量を平成39年度（2027年度）には
平成28年度（2016年度）実績より8%削減します

■■■ 焼却処理量^{※A}の削減 ■■■

【現状（平成28年度（2016年度））】

ごみ焼却処理施設に、余力を持って処理できる量を上回るごみが搬入されている 約104千t（実績）

【中間目標年度（平成34年度（2022年度））】

まずは、ごみ焼却処理施設で余力を持って処理できる量に削減する 約99千t（4%減）

【最終目標年度（平成39年度（2027年度））】

さらに、大阪府内自治体の上位水準をめざして焼却処理量を削減する 約95千t（8%減）

内 容		平成 39 年度 (2027 年度) 目標値	平成 28 年度 (2016 年度) 実績	平成 39 年度 (2027 年度) における 削減量・率 (平成 28 年度 (2016 年度) 比)
個 別 の 目 標	家庭系ごみ1人1日当たり量 (再生資源除く) ^{※B}	約 386 g/人/日	約 414 g/人/日	約 28g 削減
	事業系ごみ量 (再生資源除く) ^{※C}	約 38 千 t/年	約 43 千 t/年	約 5 千 t 削減
	リサイクル率 ^{※D}	約 19.3%	約 15.7%	約 3.6%増加

※A 豊中市伊丹市クリーンランドにおいて焼却処理されるごみの年度合計量

※B 豊中市伊丹市クリーンランドへの家庭系ごみ搬入量（再生資源を除く）の1人1日当たり量

※C 豊中市伊丹市クリーンランドへの事業系ごみ搬入量（再生資源を除く）の年度合計量

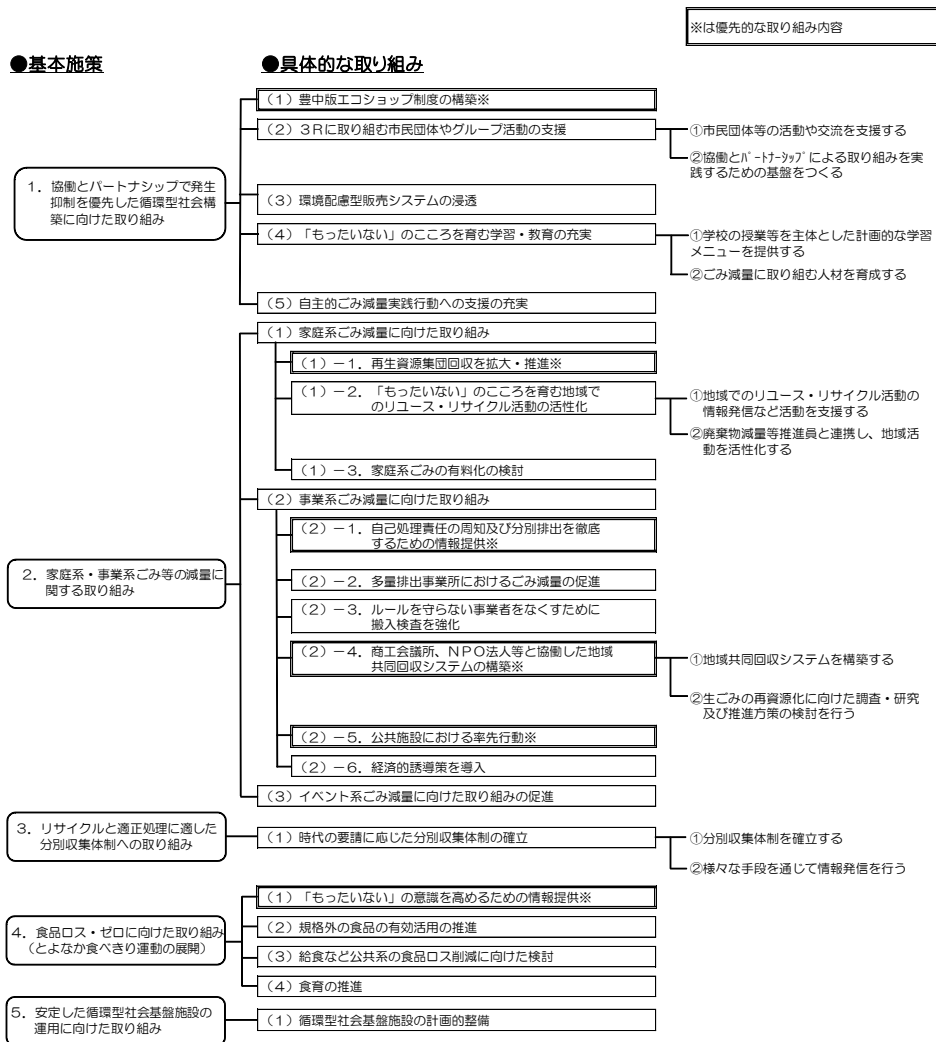
※D ごみの総量（発生量（再生資源含む））（年度）に対する家庭系及び事業系ごみのうち資源化されるごみの合計量（年度）の割合（民間の自主的回収量を除く）

第1節 ごみ減量の取組みの進捗状況

(1)「第3次豊中市ごみ減量計画」の施策体系

「第3次豊中市ごみ減量計画（2020ごみ減量プラン）」のごみ減量の推進に向けた施策体系は図2-1に示すとおりです。この計画では、前期（平成24年度（2012年度））から28年度（2016年度））に優先的に取り組むごみ減量施策を定めていました。

図2-1 「第3次豊中市ごみ減量計画」のごみ減量の推進に向けた施策体系



(2) ごみ減量の取組みの進捗状況

ごみ減量の取組みの進捗状況をモニター指標で点検・評価を行いました(図2-2参照)。

平成28年度(2016年度)における点検・評価の結果を以下に整理しています(図2-3、表2-1、表2-2参照)。

図2-2 計画の進行管理のイメージ

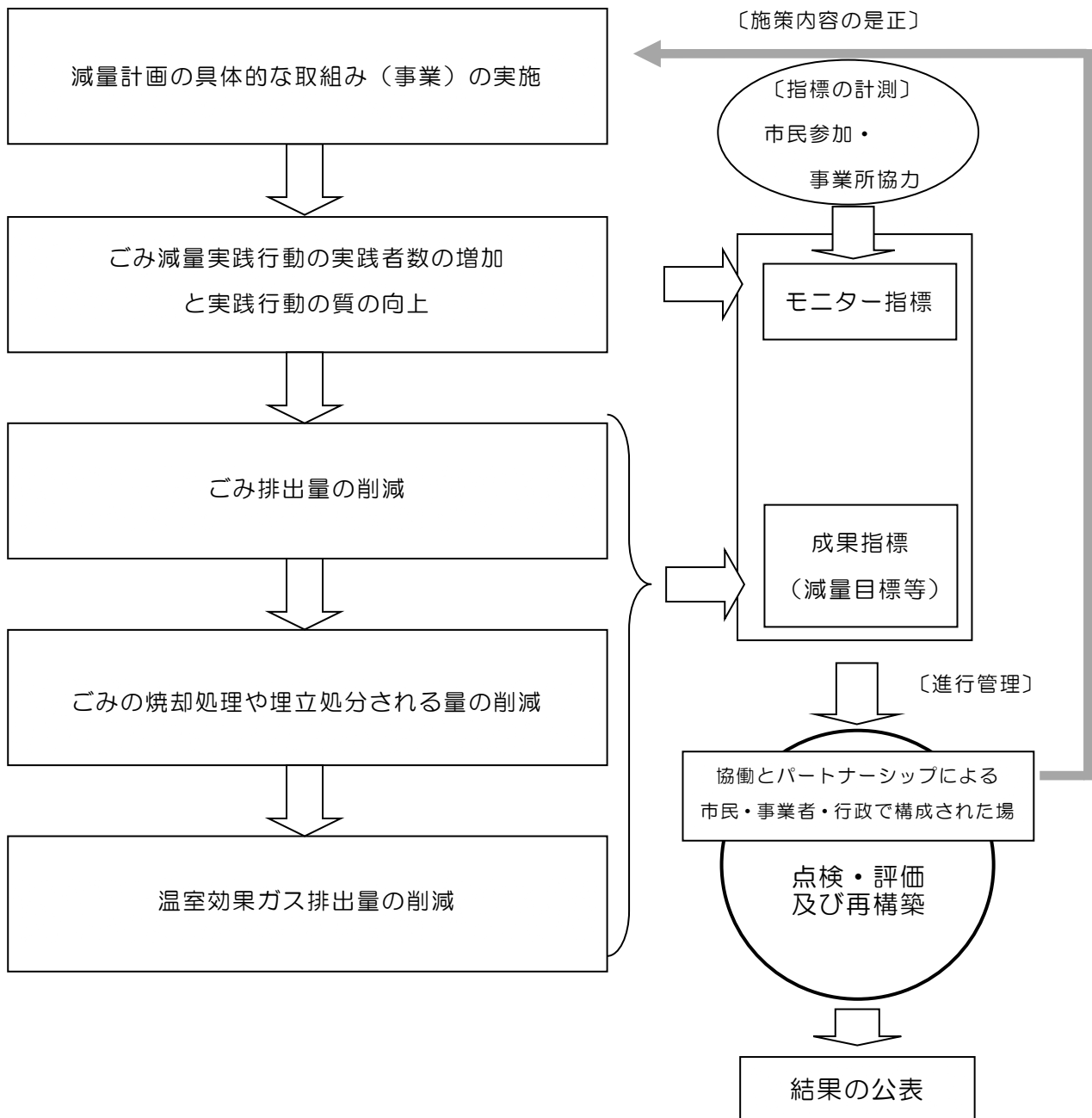


図2-3 優先的な取組みの進捗状況と評価

平成28年度の評価（左上）		
◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △やや進捗が遅れている ×進捗が遅れている		
<p>◎ エコなお店が増えています</p> <p>豊中エコショップ制度の構築</p> <p>環境にやさしい取組みをしている店舗等を「豊中エコショップ」として認定し支援する制度の運営について、市民・事業者・団体が構成する運営協議会を通じて協働で取組み、平成28年度末現在105団体が認定されている。また、平成28年11月には認定店舗数が100店舗に到達したことを記念して「豊中エコショップ100店舗到達記念フェスティバル」を開催した。</p>	<p>○ 回収量の増加に取り組もう！</p> <p>再生資源集団回収の拡大・推進</p> <p>さまざまな機会を通じたPR活動の結果、新規実施団体数は増加したが、世帯の減少等の要因から回収量は減少しており、引き続き回収量増に向けたPR活動を推進する必要がある。事業活性化の取組みとしては、報奨金額の引上げや、登録団体と回収量増に向けた意見交換会を開催した。</p>	<p>○ 事業所のごみ減量を推進</p> <p>自己処理責任・分別排出のための情報提供</p> <p>公共施設の廃棄物管理担当者に参加いただき、懇話会を開催し、各施設におけるごみの現状及び資源化推進に向けた事例紹介や意見交換を行った。資源化推進に向け、各施設の職員の協力を得る必要がある。</p>
<p>○ 地域で協力してリサイクル</p> <p>地域共同システムの構築</p> <p>事業系再生資源集団回収事業は回収方法をルート回収にしたことで回収量が増加した。また、NPO法人アジェンダ21、豊中商工会議所と市が協働した機密文書リサイクル事業については、参加事業所数が増えたことにより溶解量が増加した。</p>	<p>○ 公共施設のごみを減らそう！</p> <p>公共施設における率先行動</p> <p>市役所本庁舎での雑がみリサイクルを継続実施するとともに、出先機関も含めたエコタン（環境推進員）説明会を開催し、雑がみリサイクルの推進に努めた。また、小中学校についても周知活動を行った。</p>	<p>◎ 食品ロス・ゼロに向けて</p> <p>「もったいない」の意識を高めるための情報提供</p> <p>エコクッキング講座の開催や、「食品ロス削減から考える環境にやさしいまちづくり」をテーマにごみ減量フォーラムを開催した。また、豊中エコショップ100店舗到達記念フェスティバルにおいてフードドライブを試行実施。</p>
<p>評価：◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △やや進捗が遅れている ×進捗が遅れている</p> <p>指標の傾向：★★★順調に取り組まれている ★★概ね順調に取り組まれている ★取り組みの拡充が必要 ー評価できない</p>		

表2-1 「第3次 豊中市ごみ減量計画」の事業実施状況評価総括表（その1）

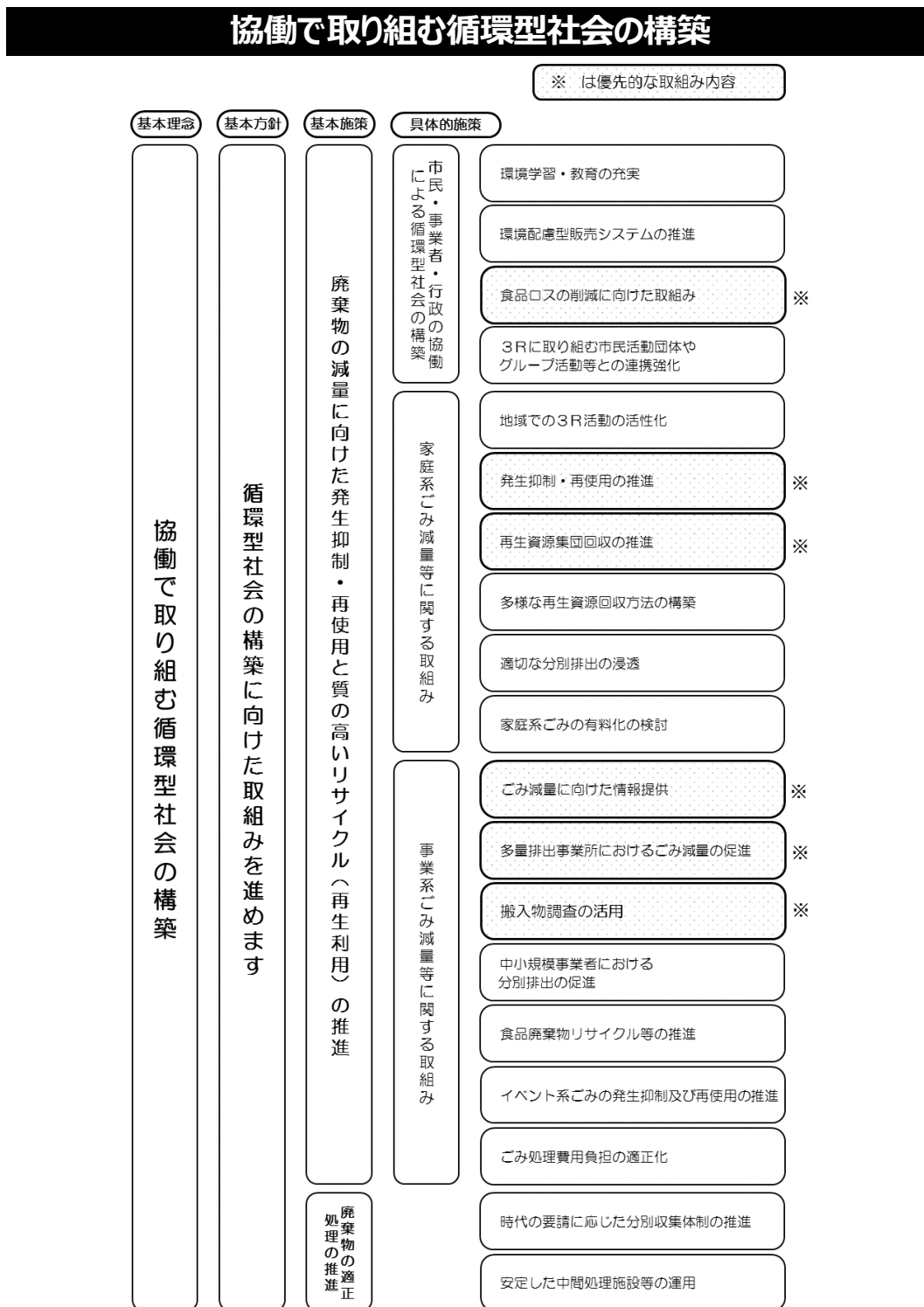
番号	モニター指標（単位）	基準値	平成28年度実績値	影響度	平成28年度の評価
1. 協働とパートナーシップで発生抑制を優先した循環型社会構築に向けた取り組み					
(1) 豊中エコショップ制度の構築					◎
1	エコショップ制度設立に係る懇話会開催数(回)	—	—	低	—
2	豊中エコショップ認定店舗数(店)	57	105	高	★★★
(2) 3Rに取り組む市民団体やグループ活動の支援					◎
3	eMIRAIE環境交流センター入館者数(人)	9,200	19,083	低	★★★
4	豊中市伊丹市クリーンランド見学者数(人)	5,926	9,791	中	★★★
5	リサイクル交流センターにおける開催事業数(回)	—	—	低	—
(3) 環境配慮型販売システムの浸透					◎
6	エコショップ登録店舗数(店)	—	—	中	—
7	マイバッグ持参率(%)	41.5	47.4	高	★★★
(4) 「もったいないのこころ」を育む学習・教育の充実					◎
8	各種学習会、講習会、セミナー等の開催数(回)	4	5	中	★★★
9	学校説明会(小学生対象)等の開催数(回)	24	41	高	★★★
(5) 自主的ごみ減量実践行動への支援の充実					◎
10	リサイクル交流センターにおける開催事業数(回)(再掲No5)	—	—	低	—
11	各種学習会、講習会、セミナー等の開催数(回)(再掲No8)	4	5	中	★★★
2. 家庭系・事業系ごみ等の減量に関する取り組み					
(1) 家庭系ごみ減量に向けた取り組み					
(1)-1. 再生資源集団回収を拡大・推進					○
12	集団回収実施団体数(団体)	440	493	高	★★★
13	集団回収における再生資源の回収量(t)	7,676	6,060	高	★
14	(仮称)再生資源集団回収懇話会の開催件数(回)	0	1	低	★★
(1)-2. 「もったいない」のこころを育む地域でのリユース・リサイクル活動の活性化					◎
15	(eMIRAIE環境交流センターでの)不用品交換コミュニティボードの応募件数	61	86	低	★★★
16	廃棄物減量等推進員を対象とした研修会、フォーラム等への参加人数(人)	113	122	中	★★
17	廃棄物減量等推進員を対象とした研修会、フォーラム等の開催回数(回)	7	12	中	★★

表2-2 「第3次 豊中市ごみ減量計画」の事業実施状況評価総括表（その2）

番号	モニター指標（単位）	基準値	平成28年度実績値	影響度	平成28年度の評価
(2) 事業系ごみ減量に向けた取り組み					
(2) - 1. 自己処理責任の周知及び分別排出を徹底するための情報提供					
18	事業者との懇話会等開催件数(件)	2	1	低	★★
(2) - 2. 多量排出事業所におけるごみ減量の促進					
19	事業者対象の講習会・情報交換会等の開催数(回)	1	1	中	★★★★
20	多量排出事業所立入調査実施回数(回)	72	72	高	★★★★
(2) - 3. ルールを守らない事業者をなくすために搬入検査を強化					
21	搬入検査実施回数(回)	4	12	低	★★★★
22	搬入検査実施台数(台)	10	24	中	★★★★
(2) - 4. 商工会議所、NPO等と協働した地域共同回収システムの構築					
23	地域共同回収システム事業数(回)	12	12	低	★★
24	地域共同回収システムにおける資源物回収量(t)	5	4	中	★★
25	機密文書溶解参加事業所数(団体)	48	83	低	★★
26	機密文書溶解量(t)	13	21.6	中	★★
(2) - 5. 公共施設における率先行動					
27	公共施設(※)のごみ排出量(※減量計画書提出事業所)(t)	1,152.5	1,485.0	高	★
28	公共施設(※)の資源化率(※減量計画書提出事業所)(%)	58	56	中	★★★★
29	ごみ減量に関する庁内検討会議実施回数(回)	0	1	低	★★
(3) イベント系ごみ減量に向けた取り組み					
30	地域のイベントでごみに関するPRやごみ分別ボックスの設置など要請されて参加した回数(回)	9	7	高	★★★★
3. リサイクルと適正処理に適した分別収集体制への取り組み					
(1) 時代の要請に応じた分別収集体制の確立					
31	出し間違いごみへの啓発シール貼り付け枚数(枚)	64,030	41,721	低	★★★★
32	広報誌等既存の媒体以外の新しい情報提供試行総件数(件)	3	4	中	★★★★
4. 食品ロス・ゼロに向けた取り組み(とよなか食べきり運動の展開)					
(1) 「もったいない」の意識を高めるための情報提供					
33	食品ごみを減らすための各種学習会、講習会、セミナー等開催件数(件)	4	5	中	★★
34	生ごみ堆肥化講習会受講者数(人)	90	64	低	★
(2) 規格外の食品の有効活用の推進					
35	市民向け情報提供の回数(回)	1	1	低	★★
(3) 給食など公共系の食品ロス削減に向けた検討					
36	喫食率(センター調理・自校調理)(%)	88.8・95.1	85.1・93.7	高	★★
(4) 食育の推進					
37	食育に関する各種学習会、講習会、セミナー等(件)	31	36	中	★★★★

「ごみ減量計画」では、循環型社会を構築し、減量目標を達成するため、以下の施策体系に従って具体的な取組みを展開します。

図3-1 第4次ごみ減量計画の施策体系



第1節 具体的な取組みと実践内容

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

基本的な考え方

- ごみの減量につながるライフスタイルやビジネススタイルを市民・事業者に浸透するよう、市民・事業者・行政が目的を共有し相互信頼のもと、連携を図りながら取組みを進めます。
- 環境学習等の機会を通して、市民・事業者の自発的な 3R 行動を促進します。

具体的な取組み内容

1) 環境学習・教育の充実

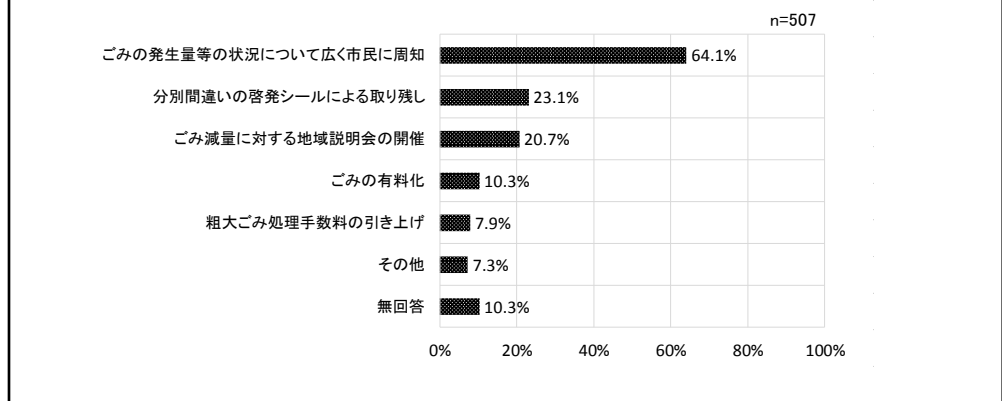
① 3R 行動の意識を高める環境学習・教育の充実

- ・ごみ処理関連施設への見学会、出前講座などの充実を図り、市民の 3R 行動への意識の向上に努めます。
- ・教育委員会、担当部局、市民・市民活動団体、廃棄物減量等推進員、事業者などとの連携を強化し、環境創造に取り組む会社見学の充実、環境学習用の教材づくりなど、環境教育推進支援に協働で取り組み、すでに実施している小学校 4 年生等の環境学習をさらに拡充するなど、様々な環境教育の充実を図ります。

② 情報の内容の充実、提供手段の多様化

- ・効果的な環境学習を総合的に推進することを目的として設置された「クリーンランド環境学習推進会議」との連携を強化し、市民・事業者へ提供する情報内容の質的向上や情報提供手段の多様化について検討します。
- ・駅等の公共施設、地域に多数立地するコンビニエンスストアなどとの連携を強化し、年齢層やライフスタイルに応じた情報提供手段の多様化を図ります。
- ・ごみ量や資源化量、減量目標の達成状況や未達成の場合はその原因などについて、市ホームページ、広報誌、ごみ分別アプリ、SNS などを活用して市民に情報を提供します。

〈参考 1〉 可燃ごみの減量対策として有効と思われるもの(複数回答)



(出典：豊中市のごみに関するアンケート(平成28年(2016年)8月実施))

③3Rに関する取組み事例の収集と市民・市民活動団体・事業者などへの情報提供

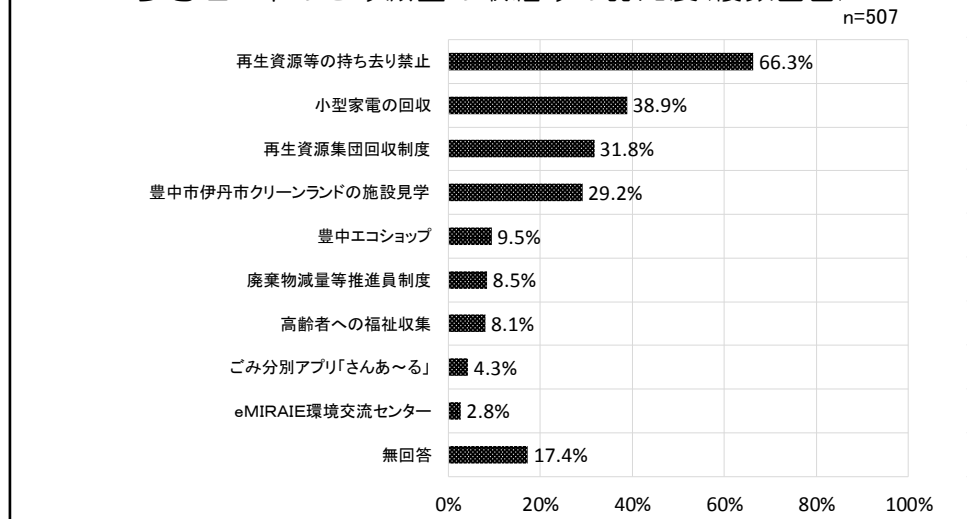
- ・3Rに関する取組みの先進的事例の情報収集体制を強化し、本市の施策への活用を検討していくとともに、市民・市民活動団体・事業者などへ取組み内容等を紹介し、3R行動の実践を促します。

2)環境配慮型販売システムの推進

①豊中エコショップ制度のPRの充実と認定店舗への魅力づくり

- ・広報誌、イベント等を活用して豊中エコショップ制度の市民への浸透に努めるとともに、様々な方法を用いて認定店舗を紹介するなど、事業者がエコショップに認定されることにメリットを感じるような情報発信の方法を検討します。

〈参考 2〉 市のごみ減量の取組みの認知度(複数回答)



(出典：豊中市のごみに関するアンケート(平成28年(2016年)8月実施))

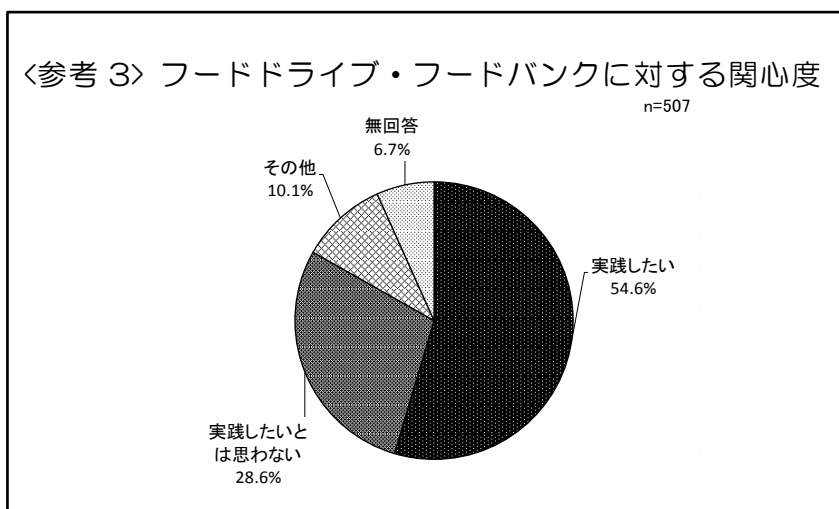
②環境配慮型販売システム導入の働きかけと事業者が取り組みやすい環境づくり

- ・簡易包装による商品の販売等を積極的に実施している事業者をエコショップとして認定し、ほかの事業者へ環境配慮型販売システムの導入を働きかけます。また、事業者と市民を交えた意見交換会の開催等により、食品ロス削減のための消費者の意識の向上、ばら売りや量り売りを拡大するなど、環境配慮型販売システムの導入を事業者が取り組みやすい環境づくりに努めます。

3)食品ロスの削減に向けた取組み

①「食べ物を大切に活動」を市域で展開

- ・将来的にはフードドライブの取組みが市民や地域団体に自主的に展開されることをめざし、本市が実施するイベント等におけるフードドライブの実施を当面は継続します。また、食品関連事業所と福祉関係団体の連携についての仕組みづくりを検討します。
- ・「食べ物を大切に活動」の一環として、宴会時や飲食店における食べ残し削減運動の推進を市民・事業者に働きかけます。



(出典：豊中市のごみに関するアンケート（平成 28 年（2016 年）8 月実施）)

②食品ロス削減のための工夫や取組み事例の紹介

- ・家庭において、冷蔵庫に入れたまま期限切れとなっている食品を削減するため、保存食品の管理方法等の情報を市ホームページ等で紹介します。
- ・飲食店、食品小売店等における食品ロス削減の取組み事例を収集するとともに、商工会議所等と連携し、市内事業者へ、取組み事例を紹介します。

③学校給食等の公共系の食品ロスの削減に向けた取組みの充実

- ・学校給食残渣の堆肥化だけでなく、こども園等も含めた関係機関と連携して食品残渣の削減に向けた取組みを行います。

4) 3R に取り組む市民活動団体やグループ活動等との連携強化

- ・ 3R に取り組む市内の市民活動団体やグループなどの活動情報をごみ分別アプリ等により市民に提供するなど、活動団体間の交流や連携強化を促します。

(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

基本的な考え方

- 地域における 3R の取組みについて、廃棄物減量等推進員との連携を一層強化することなどにより、ごみの減量・リサイクルを推進します。
- 全市域をごみ種別に公・民が分担して収集運搬を行う方式を活用し、ごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動の充実を図ります。
- 再生資源集団回収等、多様な再生資源の回収方法を提供することにより、ごみの減量・リサイクルを推進します。

具体的な取組み内容

1) 地域での 3R 活動の活性化

①廃棄物減量等推進員の協力を得て、地域での 3R 活動を活性化

- ・ 市民に対し廃棄物減量等推進員制度の周知徹底を図ったうえで、推進員とともに再生資源集団回収、環境学習やマイバッグ持参促進運動への参加など、地域における 3R 活動の活性化を図ります。

<参考 4> 廃棄物減量等推進員の役割

ごみの減量・リサイクルが推進するよう、地域の方々と協力し活動をする。

①家庭ごみの出し方について啓発

②地域への周知

- ・ ごみの出し方ルールを地域の方々に周知
- ・ 転入されて新しく市民となった方々に、ごみの分別方法や出す曜日、収集の場所や利用の仕方など周知

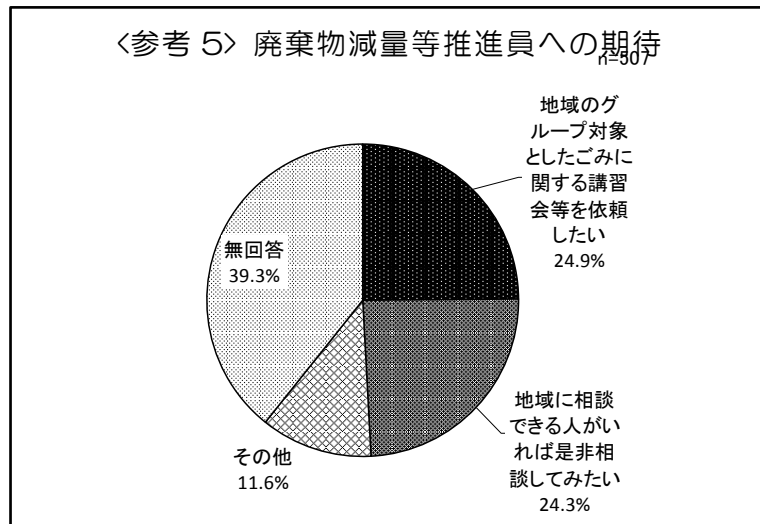
③市の広報活動と連携

- ・ ごみに関する事業を新しく開始・変更時、地域の方々に市と連携して周知

④地域でのごみ減量の推進とリサイクルへ協力

- ・ 廃品回収・不用品交換等
- ・ 再生資源集団回収活動
- ・ 自治会の会合等を利用して、ごみ減量やリサイクルの重要性について話し合い

(出典：豊中市廃棄物減量等推進員活動ハンドブック)



(出典：豊中市のごみに関するアンケート（平成 28 年（2016 年）8 月実施）)

②大規模集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底と 3R 活動の活性化

- ・「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者の届出を活用し、管理責任者と協力しながら集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底を図るとともに、集合住宅居住者の 3R 活動の活性化を促します。

2) 発生抑制・再使用の推進

①発生抑制に向けた取組み

- ・マイバッグ持参によるレジ袋削減、焼却施設の燃焼効率の向上やごみ収集時のコスト削減などの効果も見込まれる生ごみの水切りを含めた、「3 切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）」を推進し、市民との協働によるごみの発生を抑制する運動の促進を図ります。

②再使用に向けた取組み

- ・使用済みとなったものでも、再使用可能なものを繰り返し使用するリユースの取組みを促進するため、すでに実施している子ども服や家具などのリユース事業の拡充を図ります。

3) 再生資源集団回収の推進

①実施団体の継続実施に向けた取組み

- ・既存の集団回収登録団体に対して、市ホームページや定期的に発行している「集団回収ニュース」などを活用し、回収意欲の促進を図ります。また、登録団体、行商者との意見交換会も定期的を実施し、運用上の問題点も聞き取りながら継続を促します。

②再生資源集団回収参加への働きかけ

- ・地域団体が再生資源集団回収報奨金交付制度を活用しやすいよう、廃棄物

減量等推進員等からの意見を把握するとともに、必要に応じて制度の改善を図ります。

- ・廃棄物減量等推進員等の協力を得て、地域における再生資源集団回収の実施状況を把握するとともに、本市担当職員が再生資源集団回収未実施団体に対して参加への働きかけを行います。

4) 多様な再生資源回収方法の構築

① 多様な再生資源回収方法の構築

- ・質の高いリサイクル（再生利用）を推進するため、関係機関、事業者、再生資源回収業者などと連携し、市民のライフスタイルに応じた多様な再生資源回収方法を提供し、新たなシステムを構築します。

（例）【多様な再生資源回収方法】

- ・再生資源の分別回収
- ・再生資源集団回収
- ・公共施設、店舗、商店街、民間施設などにおける拠点回収・店頭回収
- ・豊中市伊丹市クリーンランドでの回収
- ・宅配便を活用した回収

② 市域の再生資源回収等に関する情報提供の充実

- ・市域の多様な再生資源回収等に関する情報について、再生資源回収拠点マップを作成し、市ホームページ、広報誌、ごみ分別アプリなどを活用して市民に情報を提供するとともに、拠点の拡充に向けて関係団体等と調整を図ります。

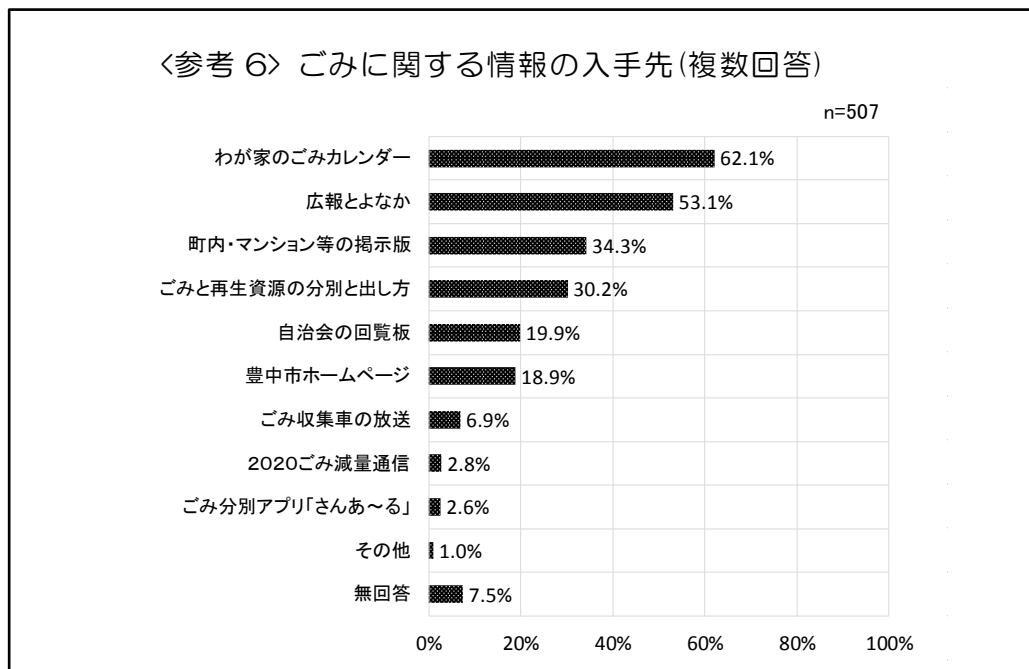
③ 段ボールコンポスト等の普及促進

- ・生ごみ堆肥化講習会の周知を行い、段ボールコンポスト等の普及を促進します。

5) 適切な分別排出の浸透

① 適切な分別・排出ルールの周知徹底

- ・「ごみと再生資源の分け方・出し方ガイドブック」、広報誌などの内容の充実を図るとともに、行政による全市域での再生資源回収体制のもと、ごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動を展開します。



(出典：豊中市のごみに関するアンケート（平成 28 年（2016 年）8 月実施）)

②集合住宅における適切な分別・排出ルールの周知徹底

- ・集合住宅の管理組合や不動産会社等の協力を得て、入居者に対して適切な分別・排出ルールの周知徹底を図るための新たな仕組みづくりを行います。

③高齢化等の社会の変化に対応した情報提供方法の充実

- ・分別排出する際に汚れや材質等により分別区分がわかりにくい物について、高齢者等を対象とした情報の提供方法を検討します。
- ・イラストのみを使用した分別冊子の作成を検討するなど、分別・排出ルールに関する情報提供の充実を図ります。

6) 家庭系ごみの有料化の検討

- ・ごみ減量目標の達成状況等を見極めながら、家庭系ごみ（粗大ごみを除く。）の有料化について、慎重に検討します。

(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

基本的な考え方

- 事業活動に伴い排出されるごみの減量・適正処理を推進するため、事業者にとってコスト削減につながる情報を提供することにより、ごみ減量のメリットを広く周知する取組みを行います。
- ごみ処理施設における搬入物調査の機会を通して、資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者及び許可業者へ適正な排出の誘導を行います。
- 多量排出事業者だけでなく、中小事業者も含めた排出事業者における排出抑制を促進します。
- 魚あらについては、「食品リサイクル法」に基づき国の登録を受け、府内で魚あらの再生利用を行う事業者においてリサイクルを図ります。

具体的な取組み内容

1) ごみ減量に向けた情報提供

①業種別事業系ごみ減量マニュアル等の作成

- ・事業系ごみの排出方法や資源化などによるごみ減量方法等を業種別にまとめたごみ減量マニュアル等を作成します。また、再生資源回収業者の引取情報を提供します。

②先進的にごみ減量に取り組む事業者の情報収集と提供

- ・事業者と市民を交えたエコショップ意見交換会等で得られた先進的なごみ減量の取組み内容や情報などを事業系一般廃棄物管理責任者研修会等において、周知に努めます。

2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

①事業系一般廃棄物減量計画書の提出制度の活用

- ・多量の廃棄物を排出する事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、各事業所のごみ減量の取組みを把握します。また、それを基に各事業所に立ち入り、現状を確認したうえで、ごみ減量への協力要請を行います。

②立ち入り調査を通じた協働体制の確立

- ・立ち入り調査を通じ、個々の事業所のごみの現状と問題点を把握し、行政と事業者が協働でごみ減量に取り組めるよう協働体制を強化します。

3) 搬入物調査の活用

① 搬入物調査の充実と活用

- ・豊中市伊丹市クリーンランドと連携し、搬入物調査を充実することで、資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者・収集運搬業者に対し、ごみ減量や適正排出へ誘導するための支援体制を充実します。

4) 中小規模事業者における分別排出の促進

① 分別排出と資源化促進のための行政の支援策の充実

- ・商工会議所と連携し、分別排出と資源化促進のための情報提供の充実、業種別事業系ごみ減量マニュアルの活用等による行政の支援策を充実します。

② 中小規模事業者の再生資源を回収できる仕組みづくり

- ・商工会議所と連携し、中小規模事業者の再生資源の排出特性を勘案して、効果的に回収できる仕組みづくりに取り組み、分別排出の促進とごみの減量を推進します。

5) 食品廃棄物リサイクル等の推進

- ・「食品リサイクル法」に基づき、魚あら等の食品廃棄物のリサイクルや飲食店等での食べ残しを削減する取組みを推進します。

6) イベント系ごみの発生抑制及び再使用の推進

- ・イベントごみの減量マニュアル等を見直し、イベント開催団体へごみの削減と資源化の推進を呼びかけるとともに、分別促進用のごみ箱やのぼり等の貸し出しによる支援を行います。

7) ごみ処理費用負担の適正化

- ・伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドと協議し、ごみ処理施設使用料を見直します。

(4) 廃棄物の適正処理の推進（3Rの推進関連部門）

基本的な考え方

- 国・府の動向を注視し、「小型家電リサイクル法」等、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法改正に対応すべく時代の要請に応じた分別収集を推進します。
- 可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの収集運搬を委託している業者と、再生資源を回収する行政が連携することで、効率的に収集を実施し、市民サービスの向上を図ります。また、ごみ分別・排出ルールの浸透をめざします。
- ごみ減量、適正処理を推進するため、本市、伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドの三者で連携を強化します。
- 最終処分場を安定的に確保するため、最終処分量の削減に努めます。

具体的な取組み内容

1) 時代の要請に応じた分別収集体制の推進

① 効率的な収集と市民サービスの向上

- ・家庭から排出される可燃ごみの収集等を委託している業者と再生資源を回収する行政が連携し、効率的な収集を実施するとともに、全市域において分別に関してさらなる周知啓発を行います。

② 各種リサイクル法等に基づく分別収集体制の構築

- ・各種リサイクル法等の改正へ対応するため、分別収集、拠点回収等、収集体制の構築を推進します。

③ 収集作業・選別作業従事者の安全確保

- ・在宅医療廃棄物等への対応強化、危険物の排出ルールの徹底により収集作業・選別作業従事者の安全確保に努めます。

④ 民間委託収集業者への指導体制の強化

- ・可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの収集等を委託している業者に対し、適正な収集作業の実施に向けた指導の充実を図ります。

⑤ 高齢者・障害者へのごみ排出サポートシステムの継続

- ・高齢者や障害者への在宅生活を支援する事業である「ひと声ふれあい収集」について、この制度を必要とされる方に必要な情報が届くよう、引き続き周知活動に努めます。

⑥ ごみの分別と収集の効率化のためのごみ保管場所設置と管理の徹底

- ・「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者の届け出を活用し、集合住宅における収集の効率化、分別

排出に適したごみの保管場所等の設置の推進及び管理責任者による居住者への排出ルールの徹底を図ります。

⑦環境に配慮した収集運搬車両等の導入拡大

- ・環境に配慮した収集運搬車両等の割合の拡大を図ります。

2) 安定した中間処理施設等の運用

①豊中市伊丹市クリーンランド等との連携強化

- ・中間処理施設が余力を持って維持管理を行えるよう、本市、伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドの三者の連携を強化します。

②ごみ処理施設を活用した市民周知の充実

- ・豊中市伊丹市クリーンランドとの連携を強化し、市民のごみに関する意識を高めるため、施設見学会等の充実を図ります。

③ごみ搬入方法等の見直し

- ・豊中市伊丹市クリーンランドの安定的な稼働に向けて伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドと協議し、資源化・適正処理の推進のため必要に応じてごみの搬入方法等について見直します。

④最終処分場の安定的確保

- ・ごみ減量の推進等により最終処分量の削減に努めるとともに、広域的最終処分場（3期事業）の整備に向け、国・府と情報を共有し、最終処分場の安定的な確保に努めます。

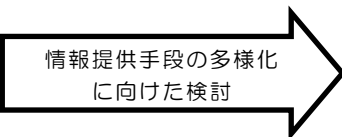
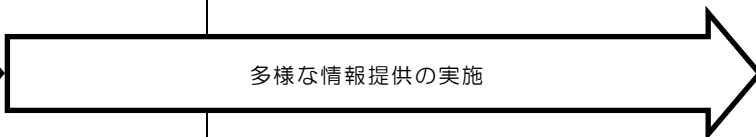
第2節 市民・事業者・行政の行動計画とスケジュール

○取組み内容別に市民及び市民活動団体、事業者及び事業者団体、行政が自律的に取り組むことが望まれる内容、また、三者が協働で取り組むべき内容と実施予定を以下のとおり示します。

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

1) 環境学習・教育の充実

① 3R 行動の意識を高める環境学習・教育の充実		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○子どもたちの環境教育や自らの環境学習となる取組みに参加、協力する</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○事業者や行政が連携し、環境教育等を支援、実施する</p>	<p>○ごみの減量等に取り組む会社見学会等を開催する</p> <p>○3R について積極的に学習し、日常業務に活かす</p>	<p>○見学会・講座等を充実する</p> <p>○教育委員会、担当部局、市民・市民活動団体、廃棄物減量等推進員、事業者などが連携し、会社見学会等の充実、環境学習用の教材づくり等、環境教育の推進を支援し実施する</p> <p>(取組み例)</p> <p>・市域の学習の場、会社見学会の受入れ先リストなど、小学校等の授業に組み込みやすくするためのツールの構築</p>
行動実施予定 (年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)

② 情報の内容の充実、提供手段の多様化		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○ごみ減量等の情報を積極的に活用する</p> <p>○3Rについて学習し、日常生活に活かす</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○ごみ減量等の情報をわかりやすく市民や事業者伝える</p>	<p>○ごみ減量等の情報を積極的に活用する</p> <p>○3Rについて積極的に学習し、日常業務に活かす</p> <p>○市民が情報を得るための場を提供する</p>	<p>○「クリーンランド環境学習推進会議」との連携を強化し、市民・事業者へ提供する情報内容の質的向上を図る</p> <p>○情報提供手段の多様化を図る</p> <p>○ごみの量や資源化量、減量目標の達成状況等の情報を市民へ提供する</p> <p>○市民や事業者が効果的で取り組みやすい減量行動に関する調査・研究</p>
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		

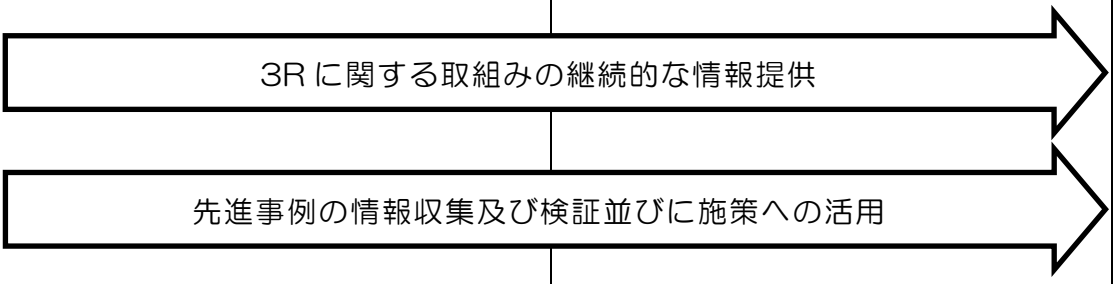
③ 3R に関する取組み事例の収集と市民・市民活動団体・事業者等への情報提供

役割分担

市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○ごみ減量等の情報を積極的に活用する</p> <p>○日常生活において先進的な取組みを実践する</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○3R に関する取組みの継続的な情報提供を行う</p>	<p>○ごみ減量等の情報を積極的に活用する</p> <p>○3R に関する取組みの継続的な情報提供を行う</p>	<p>○3Rに関する取組みの先進的事例の情報収集を継続し、施策への活用を検討する</p> <p>○3Rに関する取組み内容を紹介し、3R 行動の実践を促進する</p>

行動実施予定（年度）

平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
-------------------------------------	-------------------------------------



2) 環境配慮型販売システムの推進

① 豊中エコショップ制度のPRの充実と認定店舗への魅力づくり		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコショップを積極的に利用する ○商品の購入時には発生抑制を優先した意識を持つ <p>■市民活動団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した意識の向上を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ○エコショップ制度に参加する等、環境配慮に主体的・積極的に取り組む ○発生抑制に配慮した販売方法に取り組む ○自社の環境に配慮した取り組みを積極的に紹介する 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌、イベント等を利用して豊中エコショップ制度の浸透に努める ○認定店舗の周知や紹介を継続して取り組む ○制度の見直しにより活性化を図る
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
エコショップの紹介、認定等の継続		
必要に応じた制度の見直し及びその運用		

② 環境配慮型販売システム導入の働きかけと事業者が取り組める環境づくり

役割分担

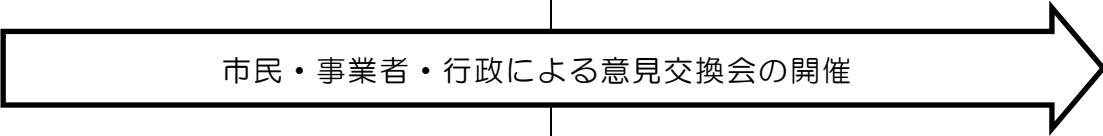
市民	事業者	行政
<p>○商品の購入に当たっては、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、再生利用が容易な商品及び再生品などの選択に努める</p> <p>○市民と事業者との意見交換会に積極的に参加する</p>	<p>○発生抑制に配慮した販売システムに取り組む</p> <p>○市民意識に対応した取組みに協力する</p> <p>○市民と事業者との意見交換会に積極的に参加する</p>	<p>○食品ロス削減のための消費者の意識の向上、ばら売り量り売りの拡大など、環境配慮型販売に事業者が取り組める環境づくりを行う</p> <p>○環境配慮型販売導入を事業者に働きかける</p> <p>○市民と事業者との意見交換会を開催する</p>

行動実施予定（年度）

平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)

平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)

市民・事業者・行政による意見交換会の開催




3) 食品ロスの削減に向けた取組み

① 「食べ物を大切に活動」を市内で展開		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○フードドライブの自主的な実施や協力を努める</p> <p>○飲食店等で注文する際には適量にするなど、食べ残しをしないよう取り組む</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○消費者教育の取組みに協力する</p>	<p>○フードドライブやフードバンクの取組みに協力する</p> <p>○発生抑制に配慮した販売システムに取り組む</p> <p>○飲食店等においては、適量の提供に努める (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少量メニューの導入 ・「3010運動」への参画 	<p>○関係部局等が実施するイベント等におけるフードドライブを実施する</p> <p>○食品関連事業所と福祉関係団体の連携について仕組みづくりを検討する</p> <p>○宴会時や飲食店における食べ残し削減運動の推進を市民・事業者に働きかける (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3010運動」の推進 ・フードレスキュー ・食べ残し削減キャンペーンの実施
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
<p>食べ残し削減キャンペーン等の取組みの継続</p> <p>新たな取組み内容の検討 → 新たな取組みの実施</p>		

② 食品ロス削減のための工夫や取組み事例の紹介		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○食品ロス削減に関する情報を積極的に活用する</p> <p>○食材の使い切りや食べ切りを行う</p> <p>○消費期限や賞味期限について正しく理解する</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○消費者の意識向上に向けた取組みに協力する</p>	<p>○消費者への情報提供を行う</p> <p>○発生抑制に配慮した販売システムに取り組む</p> <p>○食品ロス削減に関する情報を積極的に活用する</p>	<p>○食品の管理方法等の情報を市ホームページ等で紹介する</p> <p>○飲食店、食品小売店等における食品ロス削減の取組み事例を収集する</p> <p>○市民・事業者に対して取組み事例を紹介する</p>
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	

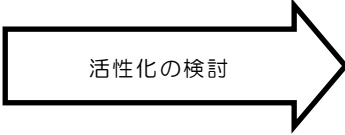
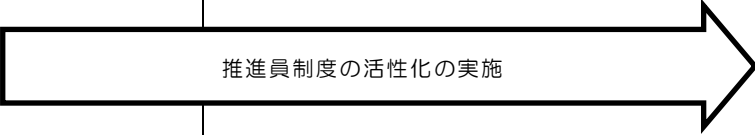
③ 学校給食等の公共系の食品ロス削減に向けた取組みの充実		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>○子どもたちに食べ物の大切さを伝える</p>	<p>○食品残渣を発生させない工夫を行う</p>	<p>○こども園等も含め関係機関と連携し、食品残渣の削減に向けて取り組む</p> <p>○学校給食残渣の堆肥化を継続する</p>
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	

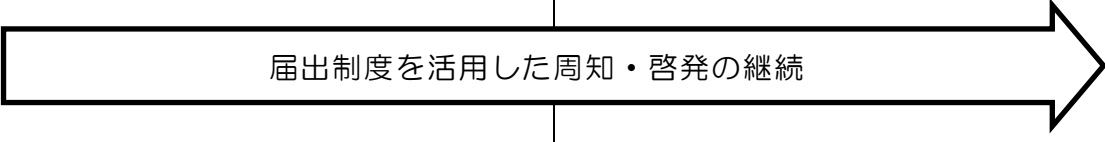
4) 3R に取り組む市民活動団体やグループ活動等との連携強化

役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○市域の市民活動団体やグループ等の活動に参加する</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○他団体との交流や連携を強化する</p>	<p>○市民活動団体との交流や連携を強化する</p>	<p>○3Rに取り組む市域の市民活動団体やグループ等の活動情報についてごみ分別アプリ等を活用して市民に提供する</p> <p>○活動団体間の交流や連携強化を促進する</p>
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>市民活動団体に関する情報提供の継続と連携強化に向けた仕組みづくり</p> </div> 		

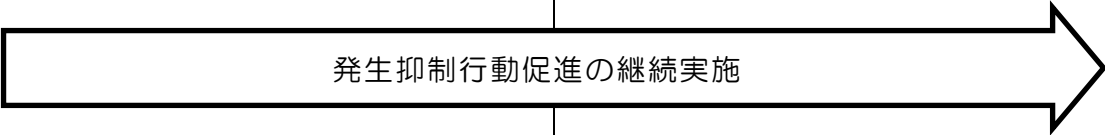
(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

1) 地域での 3R 活動の活性化

① 廃棄物減量等推進員の協力を得て、地域での 3R 活動を活性化		
役割分担		
市民	事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物減量等推進員制度について理解する ○ 推進員と連携した取組みに参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3R 活動に関する取組みの場を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物減量等推進員制度の周知を徹底する ○ 推進員と市民が連携した地域における 3R 活動の活性化を図る (取組み例) • 推進員による再生資源集団回収制度の周知 • 推進員との協働による地域イベントでの啓発活動
行動実施予定 (年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		

② 大規模集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底と 3R 活動の活性化		
役割分担		
市民	事業者	行政
○集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める	○大規模建築物に関わる事業者においては、入居者がごみ排出ルールを守るよう情報提供を行い、適正な管理に努める	○「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者届出制度を活用し、管理責任者と協力しながら集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底を図る (取組み例) ・居住者への分別ルールの周知・啓発実施
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
		

2) 発生抑制・再使用の推進

① 発生抑制に向けた取組み		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○日常生活において、発生抑制行動に取り組む (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグの持参 ・生ごみの水切りを含めた「3切り運動(使い切り、食べ切り、水切り)」の実践 ・過剰な包装を断る <p>■市民活動団体</p> <p>○行政と連携し市民への情報提供を行う</p>	<p>○発生抑制行動につながる販売システム等を検討、提供する (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詰替え商品の販売 ・ばら売り・量り売りの実施 ・簡易包装での商品提供 	<p>○市民との協働によるごみの発生を抑制する運動を促進する (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参運動の推進 ・発生抑制に関する情報提供 ・簡易包装の推進
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)~平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)~平成39年度(2027年度)	
		

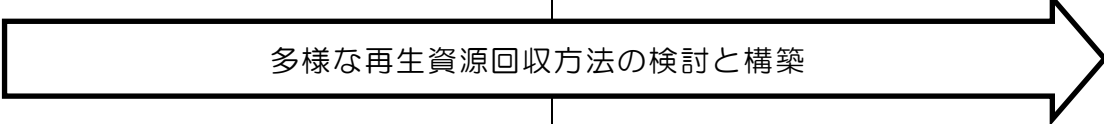
② 再使用に向けた取組み		
役割分担		
市民	事業者	行政
○リユース事業（イベント）等に協力、参加する ○不用品の再使用策を検討する （取組み例） ・近隣のバザーや子ども服交換会等に提供する ・環境交流センターの不用品交換コミュニティボードを活用する ・リユースショップを活用する ・近所や知人に必要としている人がいないか確認する	○リユース事業を拡充する	○子ども服や家具などのリユース事業を拡充する （取組み例） ・子ども服交換会の開催と子ども用品（ベビーカー等）等、取扱い品目の拡充 ○市民等が自主的に実践できる仕組みづくりを検討する ○ごみ分別アプリを活用して情報提供を行う
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)

3) 再生資源集団回収の推進


① 実施団体の継続実施に向けた取組み		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○地域の再生資源集団回収に協力する</p> <p>○古紙問屋や製紙工場などの見学会に参加する</p> <p>■再生資源集団回収登録団体</p> <p>○地域住民に広く、回収品目や回収日等を案内する</p> <p>○行政、再生資源集団回収登録行商者との意見交換会に参加する</p>	<p>○集団回収の取組みの場を提供する</p> <p>○行政、再生資源集団回収登録団体との意見交換会に参加する</p> <p>○見学会へ協力する</p>	<p>○既存の再生資源集団回収登録団体に対し、情報提供等を通じ、回収意欲の促進を図る</p> <p>○再生資源集団回収登録団体、再生資源集団回収登録行商者との意見交換会を定期的実施する</p> <p>○市民を対象に古紙問屋や製紙工場などの見学会を開催する</p> <p>○その他、活性化のための取組みを検討する (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生資源集団回収登録団体が地域で配布できる古紙分別ちらしの作成・配布
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
再生資源集団回収団体への情報提供の継続		
再生資源集団回収団体、再生資源集団回収登録行商者との意見交換会の開催		
古紙問屋等への見学会の検討	古紙問屋等への見学会の開催	

② 再生資源集団回収参加への働きかけ		
役割分担		
市民	事業者	行政
○地域の再生資源集団回収に参加することや新たな実施団体を立ち上げる	○集合住宅が開発された場合、再生資源集団回収制度を紹介し、回収の協力を呼びかける	○地域団体が再生資源集団回収報奨金交付制度を活用しやすいよう、廃棄物減量等推進員等からの意見を把握する ○地域における再生資源集団回収の実施状況を廃棄物減量等推進員等の協力を得て、把握する ○再生資源集団回収未実施団体に対する参加を働きかける ○必要に応じて制度を改善する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
再生資源集団回収未実施団体に対する参加の働きかけ		
減量等推進員との調査、検討	再生資源集団回収報奨金交付制度の活用促進	

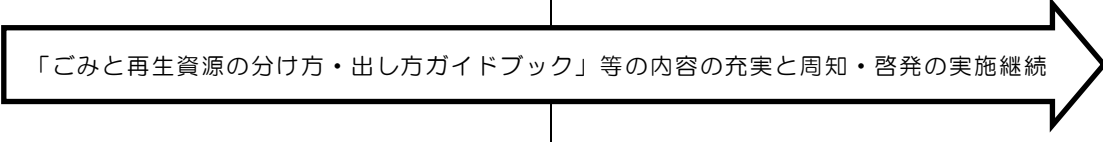
4) 多様な再生資源回収方法の構築

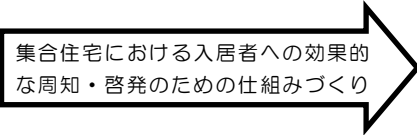
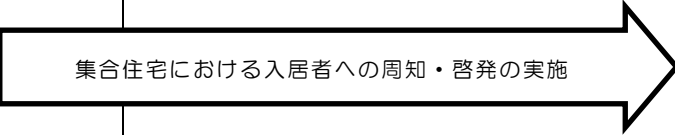
① 多様な再生資源回収方法の構築		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○自身のライフスタイルにあった再生資源回収方法を利用する</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○行政に新たな再生資源回収方法を提案する</p> <p>○市民に様々な回収方法や回収場所の情報提供を行う</p>	<p>○拠点回収等の取組みの場を提供する</p> <p>○多様な再生資源回収方法の構築に協力する</p>	<p>○関係機関、事業者、再生資源回収業者などと連携し、多様な再生資源回収方法を構築する</p> <p>(多様な再生資源回収方法の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の分別回収 ・再生資源集団回収 ・公共施設、店舗、商店街、民間施設などにおける拠点回収・店頭回収 ・豊中市伊丹市クリーンランドでの回収 ・宅配便を活用した回収
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>多様な再生資源回収方法の検討と構築</p>  </div>		

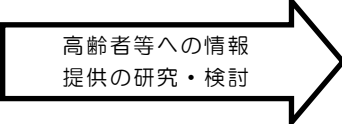
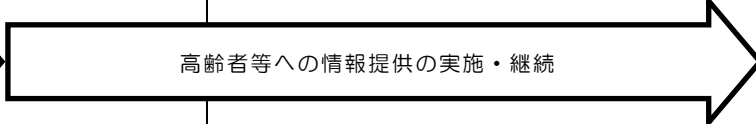
② 市域の再生資源回収拠点等の情報提供の充実		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○回収拠点等の情報を積極的に活用する</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○行政に新たな再生資源回収方法を提案する</p> <p>○市民に様々な回収方法や回収場所の情報提供を行う</p>	<p>○回収拠点等の取組みの場を提供する</p> <p>○多様な再生資源回収方法の構築に協力する</p>	<p>○市域の再生資源回収等に関する情報をホームページ、広報誌、ごみ分別アプリなどを活用して市民に情報提供を行う</p> <p>(取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源回収拠点マップの作成 <p>○拠点拡充に向けて関係団体等と調整を図る</p> <p>(取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が設置や日常管理がしやすい回収ボックス等の検討・開発
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
再生資源回収拠点の調整と拡充		
再生資源回収拠点マップの作成、公開、更新		

③ 段ボールコンポスト等の普及促進		
役割分担		
市民	事業者	行政
■市民 ○生ごみ堆肥化講習会に参加する ○生ごみ堆肥化を実践する ■市民活動団体 ○生ごみ堆肥化講習会を実施する	○生ごみの堆肥化に必要な資材等を販売する ○生ごみの堆肥化を実践する	○生ごみ堆肥化講習会の周知を行い、段ボールコンポスト等の普及を促進する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		

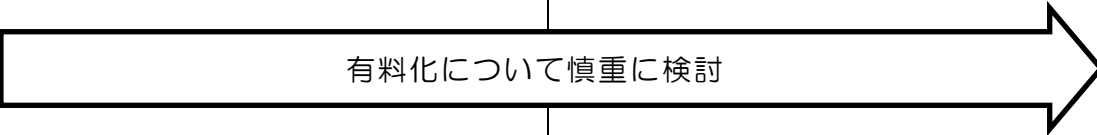
5) 適切な分別排出の浸透

① 適切な分別・排出ルールの周知徹底		
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○ごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める</p> <p>○3Rに関する情報を積極的に活用する (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑がみの適切な分別 ・プラスチック製容器包装の汚れを取り除く ・生ごみの水切り <p>■市民活動団体</p> <p>○適切な分別・排出ルールに関する情報をわかりやすく市民や事業者伝える</p>	<p>○市民が適切な分別・排出ルールに関する情報を得るための場を提供する</p>	<p>○「ごみと再生資源の分け方・出し方ガイドブック」、広報誌等の内容を充実する</p> <p>○行政による全市域での再生資源回収体制のもと、ごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動を展開する (取組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実状に応じた出前講座の開催
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
		

② 集合住宅における適切な分別・排出ルールの周知徹底		
役割分担		
市民	事業者	行政
○集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める	○新たな仕組みづくりの検討や実施に協力する ○入居者がごみ排出ルールを守るよう情報提供を行い、適正な管理に努める	○集合住宅の管理組合や不動産会社等の協力を得て、入居者に対し適切な分別・排出ルールの周知徹底を図るための新たな仕組みづくりを行う (取組み例) ・入居時に分別ルールの周知・啓発実施 ・(再掲)「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者届出制度を活用した居住者への分別ルールの啓発実施 ・早朝立ち番・出前講座の継続実施
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)		平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)
 集合住宅における入居者への効果的な周知・啓発のための仕組みづくり		 集合住宅における入居者への周知・啓発の実施

③ 高齢化等の社会の変化に対応した情報提供方法の充実		
役割分担		
市民	事業者	行政
○近隣の分別に困っている市民等に分別方法を案内する	○福祉に係る事業者を利用する高齢者等に対し情報提供を行う	○分別区分がわかりにくい物について情報提供の方法を検討する ○イラストのみを使用した分別冊子の作成を検討する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		

6) 家庭系ごみ有料化の検討

役割分担		
市民	事業者	行政
■市民 ○ごみの量に関する意識を高める ■市民活動団体 ○ごみの量に関する意識を高め、活動に活かす		○ごみ減量目標の達成状況等を見極めながら、家庭系ごみ（粗大ごみを除く。）の有料化について、慎重に検討する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		


(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み


1) ごみ減量に向けた情報提供

① 業種別事業系ごみ減量マニュアル等の作成		
役割分担		
市民	事業者	行政
	○ごみ減量等の情報を積極的に活用する	○事業系ごみの排出方法や資源化等によるごみ減量方法等を業種別にまとめた減量マニュアル等を作成する ○排出事業者に対し、再生資源回収業者の引取り情報の提供を充実する
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
業種別減量マニュアルの作成		
業種別減量マニュアルを活用した事業者への周知・啓発		
再生資源回収業者の引取情報の充実と提供		

② 先進的にごみ減量に取り組む事業者の情報収集と提供		
役割分担		
市民	事業者	行政
■市民活動団体 ○エコショップ意見交換会等の機会を通じて、先進的な取組みについて情報提供に努める	○ごみ減量等の発信される情報を積極的に活用する	○エコショップ意見交換会等で事業者から得た、先進的なごみ減量の取組み内容等について、研修会等において情報提供に努める
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
先進的な取組みを情報収集し、事業者へ情報提供		

2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

① 事業系一般廃棄物減量計画書の提出制度の活用		
役割分担		
市民	事業者	行政
	○計画書を提出する ○ごみ減量の取組みを実施する (取組み例) ・事業所内での分別・排出 ルールの徹底	○多量排出事業所に対し、 事業系一般廃棄物減量 計画書の提出を求める ○各事業所のごみ減量の 取組みを把握する ○多量排出事業所の範囲 を拡大する ○各事業所へ立ち入り、現 状確認をしたうえで、ご み減量に向けた協力の 要請を行う
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
事業系一般廃棄物減量計画書の提出制度の活用と協力要請の継続 		

② 立ち入り調査を通じた協働体制の確立		
役割分担		
市民	事業者	行政
	○自社のごみの現状と問題 点を把握する ○問題点解決のための取組 みを行う	○立ち入り調査を通じ、各 事業所のごみの現状と 問題点を把握する ○事業者と協働でごみ減 量に取り組めるよう協 働体制を強化する
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
立ち入り調査の継続実施と協働体制の強化 		

3) 搬入物調査の活用

① 搬入物調査の充実と活用		
役割分担		
市民	事業者	行政
	○搬入物調査に協力する ○ごみ減量や適正排出の取組みを行う (取組み例) ・事業所内での分別・排出 ルールの徹底	○豊中市伊丹市クリーンランドと連携し搬入物調査を拡充する (取組み例) ・搬入物調査を一定期間実施 ○調査結果を活用し、排出事業者や収集運搬業者に対し、ごみ減量や適正排出に向けた支援体制を充実する
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)	
搬入物調査の拡充に向けた検討	拡充された搬入物調査の実施	
排出事業者や収集運搬業者に対し、ごみ減量や適正排出に向けた支援体制の充実		

4) 中小規模事業者における分別排出の促進

① 分別排出と資源化促進のための市の支援策の充実		
役割分担		
市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者 ○ごみ減量等の情報を積極的に活用する ■商工会議所 ○会員への情報提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所と連携し、分別排出と資源化促進のための情報提供を行う(取組み例) ・リニューズの発行 ・業種別ごみ減量マニュアルの活用
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)		平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 100%;"> 分別排出や資源化促進のための情報提供と支援策の充実 </div>		

② 中小規模事業者の再生資源を回収できる仕組みづくり		
役割分担		
市民	事業者	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者 ○再生資源を回収する取組みに参加する ■商工会議所 ○再生資源の回収方法の仕組みづくりに協力する 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所と連携して、中小規模事業者の再生資源の排出特性を勘案した効果的に回収できる仕組みづくりに取り組む(取組み例) ・中小規模事業所の再生資源ルート回収システムの構築 ○分別排出の促進とごみの減量を推進する
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)		平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 100%;"> 中小規模事業所の再生資源を効果的に回収できる仕組みづくり </div>		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 100%;"> 新たな仕組みの運用と拡充 </div>

5) 食品廃棄物のリサイクル等の推進

役割分担		
市民	事業者	行政
○飲食店等で注文する際には適量にするなど、食べ残しをしないよう取り組む	○食品廃棄物のリサイクル等の推進 ○飲食店等においては、適量の提供に努める (取組み例) ・少量メニューの導入 ・「3010運動」への参画	○食品廃棄物のリサイクルや飲食店等での食べ残しを削減する取組みを推進する (取組み例) ・「3010運動」の推進 ・フードレスキュー ・食べ残し削減キャンペーンの実施
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)		平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)
<p>食品リサイクルに関する情報提供や支援の実施</p>		
<p>食べ残し削減キャンペーン等の取組みの継続</p>		

6) イベント系ごみの発生抑制及び再使用の推進

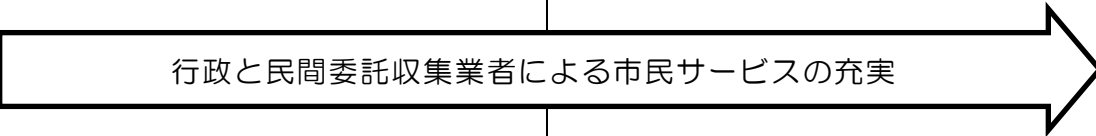
役割分担		
市民	事業者	行政
<p>■市民</p> <p>○リユース食器を利用し、使い捨て容器等の使用抑制に努める</p> <p>○マイボトル等の持参に努める</p> <p>■市民活動団体</p> <p>○イベント主催者と連携し、来場者に適正なごみの分別排出等呼びかける</p>	<p>○リユース食器を利用し、使い捨て容器等の使用抑制に努める</p> <p>○マイボトル等を持参できる仕組みづくり</p> <p>○イベント主催者と連携し、来場者に適正なごみの分別排出等呼びかける</p>	<p>○イベント開催団体へごみの削減と資源化を推進する</p> <p>○分別促進用のごみ箱やのぼり等の貸出しによる支援を充実する</p> <p>○リユース食器利用促進に係る情報提供を行う</p> <p>○イベントごみの減量マニュアルの周知と見直し</p>
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)		平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)

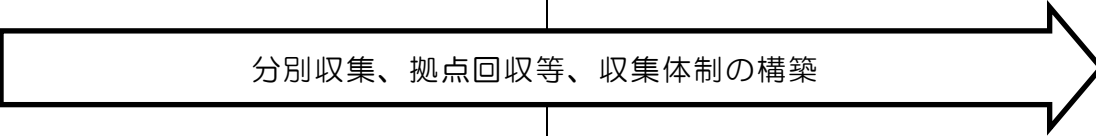
7) ごみ処理費用負担の適正化

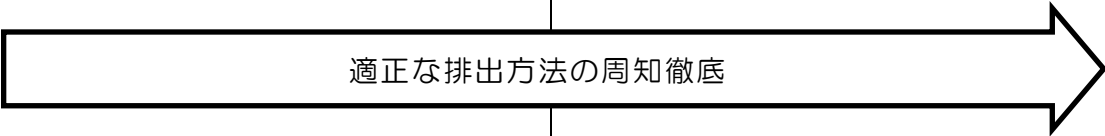
役割分担		
市民	事業者	行政
	<p>○ごみの量に関する意識を高める</p>	<p>○豊中市伊丹市クリーンランドへの搬入状況を見極めながら、ごみ処理施設使用料を見直す</p>
行動実施予定(年度)		
平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)		平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)

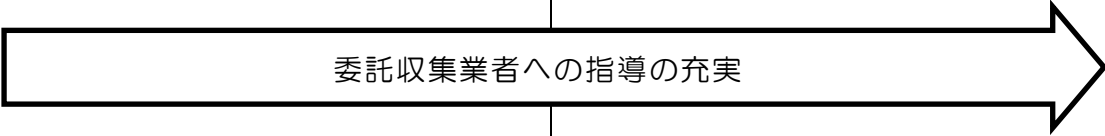
(4) 廃棄物の適正処理の推進（3Rの推進関連部門）

1) 時代の要請に応じた分別収集体制の推進

① 効率的な収集と市民サービスの向上		
役割分担		
市民	事業者	行政
○ごみ排出ルールやマナーの向上に努める	■民間委託収集業者 ○行政と連携した分別に関する周知を徹底する ○行政との調整会議によるごみ減量等や市民サービスの向上に関する情報共有を行う	○ごみ収集を委託する業者と連携した分別に関する周知徹底 ○民間委託収集業者との調整会議によるごみ減量等や市民サービスの向上に関する情報共有を行う
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
		

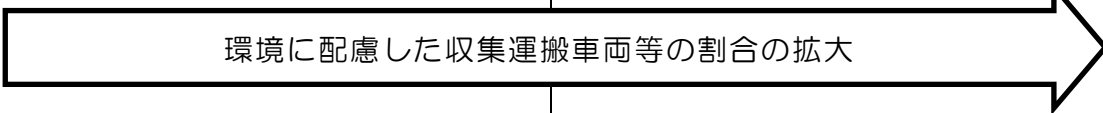
② 各種リサイクル法等に基づく分別収集体制の構築		
役割分担		
市民	事業者	行政
○排出ルールや拠点回収等に関する情報を積極的に活用する ○ごみ排出ルールやマナーの向上に努める	○拠点回収等の取組みの場を提供する	○各種リサイクル法等の改正へ対応するため、分別収集、拠点回収等、収集体制の構築及び情報を提供する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
		

③ 収集作業・選別作業従事者の安全確保		
役割分担		
市民	事業者	行政
○ごみ排出ルールの徹底 やマナーの向上に努める (取組み例) ・在宅医療廃棄物の適正な 排出の徹底 ・刃物などの適正かつ安全 な排出の徹底	○危険物・有害物を排出し ない ○在宅医療廃棄物等の適正 な排出方法の周知徹底	○在宅医療廃棄物等の適 正排出に向けた周知、対 応の強化 ○危険物の排出ルールの 周知
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
		

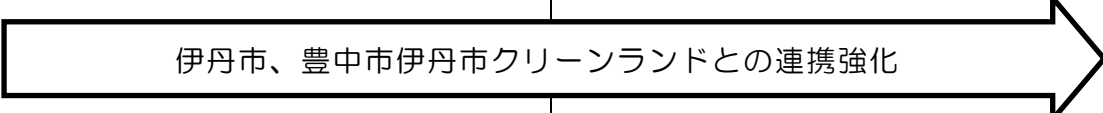
④ 委託収集業者への指導体制の強化		
役割分担		
市民	事業者	行政
	○仕様に基づいた収集作業 を遵守する	○適正な収集作業の実施 に向けた指導を充実す る (取組み例) ・モニタリングの実施 ・調整会議等の開催
行動実施予定(年度)		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
		


⑤ 高齢者・障害者へのごみ排出サポートシステムの継続		
役割分担		
市民	事業者	行政
○近隣においてごみの排出が困難な高齢者や障害者に対し、支援や「ひと声ふれあい収集」制度の周知を行う	■福祉関連事業者 ○ごみの持ち出しが困難な方に対し、ごみの排出支援や「ひと声ふれあい収集」制度の周知を行う	○「ひと声ふれあい収集」制度の周知活動を実施する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
「ひと声ふれあい収集」制度の周知活動の実施、継続		


⑥ ごみの分別と収集の効率化のためのごみ保管場所設置と管理の徹底		
役割分担		
市民	事業者	行政
○集合住宅等におけるごみ排出ルール of 徹底やマナーの向上に努める	○集合住宅の管理に係わる事業者においては、ごみ保管場所の設置と適正な管理に努める	○ごみ保管場所の設置を推進する ○管理責任者と協力し、ごみ排出ルール of 徹底を図る (取組み例) ・居住者へ of 分別ルールの周知・啓発実施
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
ごみ保管場所設置の推進と管理責任者との連携強化		

⑦ 環境に配慮した収集運搬車両等の導入拡大		
役割分担		
市民	事業者	行政
	■委託・許可業者 ○環境に配慮した収集運搬車両等の拡大を図る	○環境に配慮した収集運搬車両等の拡大を図る
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		

2) 安定した中間処理施設等の運用

① 豊中市伊丹市クリーンランド等との連携強化		
役割分担		
市民	事業者	行政
		○中間処理施設が余力を持って維持管理を行えるよう、伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドとの連携を強化する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
		

② ごみ処理施設を活用した市民周知の充実		
役割分担		
市民	事業者	行政
○ごみ処理施設見学会等に参加する	○ごみ処理施設見学会等に参加する	○伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドとの連携を強化し、市民のごみに関する意識を高めるため、施設見学会等を充実する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
豊中市伊丹市クリーンランドの施設見学会等の充実 		

③ ごみ搬入方法等の見直し		
役割分担		
市民	事業者	行政
		○伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドと協議し、資源化・適正処理の推進のため、必要に応じたごみの搬入方法等について見直す
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドと協議のうえ、ごみの搬入方法等の見直し 		

④ 最終処分場の安定的確保		
役割分担		
市民	事業者	行政
○ごみ減量や適正排出の取組みを行う	○ごみ減量や適正排出の取組みを行う	○ごみ減量の推進などによる焼却処分量の削減に努める ○広域的最終処分場の整備に向け、国・府等との情報を共有する
行動実施予定（年度）		
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)		平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)
最終処分量の削減の継続		→
国や府との情報共有の継続		

第1節 「ごみ減量計画」の進捗状況評価及び公表の方法

「ごみ減量計画」の取組みの進捗状況はモニター指標を使用し、点検・評価を行います。このモニター指標については、これまでも本市で実施している政策評価シートや事務 事業評価シートを用いて行います。また、事業の実施状況等については、前年度の振り返りを行い、市民等の意見を募集し、意見等に対する本市の考え方や当年度の事業の進行管理を市民等へ周知します。

第2節 進行管理のためのモニター指標

[指標設定の考え方]

- 減量目標と個別の数値目標とは別に、市民・事業者・行政の三者で施策・ごみ減量実践行動の進捗状況がわかりやすく伝わるモニター指標を定めます。
- 「第3次豊中市ごみ減量計画」では33項目あるモニター指標の集約化と指標管理作業の軽減化をはかりました。

【集約化の考え方】

- ・上位計画である「第4次豊中市総合計画」や「第3次豊中市環境基本計画」に係る指標と共通化
 - ・施策体系の全項目に指標を設定するのではなく定量化できるもの限定して設定
- 指標は原則、定量化されたものであるべきですが、定量的な指標で施策の実施状況の把握が難しい場合は、定性的な指標の設定も検討します。また、より適切な評価を行うため、必要に応じて随時、指標の追加・削除を行うものとします。

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

1) 環境学習・教育の充実

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
1	全公立全小学校・認定こども園環境学習実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	公立小学校全校 公立認定こども園全園 公立小学校全校実施 41 件 公立認定こども園 実施件数 30 件	・環境学習事業
2	廃棄物減量等推進員の環境学習への参加人数前年度比増（人）	地域における環境学習へ参加	前年度比増 環境学習参加者数 11 人	・環境学習事業 ・廃棄物減量等推進員活動支援

2) 環境配慮型販売システムの推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
3	豊中エコショップ認定店舗の新規認定件数（件）	エコな取組みを実施する事業者の増加とその店舗を利用する市民への周知	新規認定件数 20 件 エコショップ認定店舗 件数 105 件	・エコショップ
4	意見交換会参加人数（人）	エコショップにおける事業者間の情報共有や連携	参加人数 50 人 （実績なし）	・エコショップ

3) 食品ロスの削減に向けた取組み

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
5	イベント開催数（回）	市民等にイベントを通じて取組みを周知	イベント開催数 4 回 食品ごみを減らすための各種学習会、講習会、セミナー等開催数 5 回	・ごみ減量普及啓発事業
6	認定こども園等年長児の保護者への冊子等の配布人数（人）	環境学習の対象者及びその保護者への周知	認定こども園等年長児の児童数（全児童） （実績不明）	・ごみ減量普及啓発事業
7	認定こども園等年長児への絵本等の配布人数（人）	環境学習の対象者への周知	認定こども園等年長児の児童数（全児童） （実績不明）	・ごみ減量普及啓発事業

4) 3R に取り組む市民活動団体やグループ活動等との連携強化 （指標なし）

(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

1) 地域での 3R 活動の活性化

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
8	廃棄物減量等推進員活動参加人数（人）	廃棄物減量等推進員の活動への参加を図る	活動参加人数前年度比増 廃棄物減量等推進員を対象とした研修会、フォーラム等への参加人数 122 人	・ 廃棄物減量等推進員活動支援

2) 発生抑制・再使用の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
9	マイバッグ持参率（％）	マイバッグ持参率向上による可燃ごみ、プラスチック製容器包装の発生抑制	マイバッグ持参率 80% マイバッグ持参率 47.4%	・ ごみ減量普及啓発事業
10	リユースイベント開催数（回）	ごみとなるものを再使用することによりごみの減量を図る	リユースイベント開催数 2 回 2 回（子ども服リユースイベント）	・ 分別収集事業 ・ 臨時ごみ収集事業

3) 再生資源集団回収の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
11	新規登録団体数（団体）	地域での 3R 活動の活性化を図る	新規登録団体数 20 団体 新規登録団体数 29 団体	・ 再生資源集団回収報奨金交付事業

4) 多様な再生資源回収方法の構築

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
12	リサイクル率（％）	回収拠点を増やす等により、リサイクルを促進する	当該年度の目標率 リサイクル率 15.7%	・ 分別収集事業
13	堆肥化に係わる講座の受講者数（人）	生ごみの堆肥化を促進することによる可燃ごみの減量	講座の受講者数 前年度比増 生ごみ堆肥化講習会 受講者数 64 人	・ ごみ減量普及啓発事業

5) 適切な分別排出の浸透

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
14	出前講座等開催回数（回）	排出者へごみと再生資源の分け方、出し方の知識を高める	出前講座等実施回数 前年度比増 出前講座、地域説明会の開催数 10 回	・ 分別周知事業

6) 家庭系ごみ有料化の検討
(指標なし)

(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

1) ごみ減量に向けた情報提供

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
15	業種別研修会開催数（回）	事業者の業種別に研修を行い、業種の特性に応じたごみの減量を促す	業種別研修会開催数 1 回 事業者対象研修会開催数 1 回	・事業ごみ減量対策事業

2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
16	立ち入り調査件数（件）	対象事業所の適切な分別と再生資源の増加を図る	立ち入り調査件数 77 件 立ち入り調査件数 72 件	・事業ごみ減量対策事業
17	訪問調査・該当事業者評価 B 以上の事業者の割合（％）	立入評価のランク付けによる評価を向上させ、ごみの減量を図る	訪問調査・該当事業者評価 B 以上 100% （実績なし）	・事業ごみ減量対策事業

3) 搬入物調査の活用

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
18	搬入物調査回数（回）	焼却施設等に搬入されるごみを適正に搬入するよう促す	搬入物調査回数 16 回 搬入物調査回数 12 回	・事業ごみ減量対策事業

4) 中小規模事業者における分別排出の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：平成 28 年実績）	細事業名称
19	リニュースの発行回数（回）	事業者にごみ減量を促す情報を発信	リニュースの発行回数 2 回 リニュースの発行回数 2 回（7 月・12 月）	・事業ごみ減量対策事業
20	再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数（件）	事業者の紙ごみの減量を促す	再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数前年度比増 再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数 95 件	・事業ごみ減量対策事業

5) 食品廃棄物のリサイクル推進指導の強化
(指標なし)

6) イベント系ごみの発生抑制及び再使用の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 (下段：平成 28 年実績)	細事業名称
21	分別促進用具貸出利用回数（回）	イベント等におけるごみの減量を促す	貸出利用回数 8 回	・事業ごみ減量対策事業
			貸出利用回数 3 回	

7) ごみ処理費用負担の適正化
(指標なし)

(4) 廃棄物の適正処理の推進（3R の推進関連部門）

1) 時代の要請に応じた分別収集体制の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 (下段：平成 28 年実績)	細事業名称
22	リサイクル率（%）	回収拠点を増やす等により、リサイクルを促進する	当該年度の目標率	・ペットボトル分別収集事業 ・分別収集事業 ・小型家電リサイクル事業
			リサイクル率 15.7%	
23	委託業者調整会議開催数（回）	委託業者と連携し、ごみの減量を図る	委託業者調整会議開催数 12 回	・ごみ収集業務委託事業
			委託業者調整会議開催数 13 回	
24	新規介護事業者への周知件数（件）	高齢者等への支援として、ふれあい収集事業を周知し、ごみの分別排出を図る	新規介護全事業者	・ひと声ふれあい収集事業
			新規介護事業者への周知数 19 件	

2) 安定した中間処理施設等の運用

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 (下段：平成 28 年実績)	細事業名称
25	焼却処理量（t）	ごみ処理施設における可燃ごみの削減	当該年度の目標値	・クリーンランド負担金
			焼却処理量 103,584 t	
26	ごみ処理施設との協働による環境学習・見学会実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	環境学習・見学会実施件数	・環境学習事業
			環境学習・見学会実施件数 5 件	
27	最終処分量（t）	ごみの減量による最終処分場の延命化を図る	最終処分場の前年度比減	・廃棄物関連計画の推進
			最終処分量 14,290 t	

第 4 次豊中市ごみ減量計画

発 行 日 平成 30 年 3 月 26 日
編 集 ・ 発 行 豊中市環境部減量計画課
〒561-0891 豊中市走井 2 丁目 5 番 5 号
電 話 : 06-6858-2279
ファクス : 06-6843-3501

